

プールの整備について

1. これまでの経緯

(1) 市町への意向照会(平成 28 年 12 月)

「県の基本的な考え方」を提示の上、市町への意向照会

県の基本的な考え方

- ・ 平成 36 年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、プールを整備する市町を県が支援することとし、県も整備・運営経費を負担することをもって共同とする。
- ・ 県立スイミングセンターが担うべき機能と市町立プールとしての機能を兼ね備えた施設となることから、整備手法や運営経費も含めた県の費用負担のあり方について検討する。
- ・ 国体・全国障害者スポーツ大会の円滑な開催はもとより、将来に向け年間を通じ利用者である県民・市町の住民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境を確保する観点から、50m 屋内温水プール、25m 屋内温水プール、飛込プールの整備を検討する。

(2) 市町からの回答結果(平成 29 年 2 月)

「県の基本的な考え方」に沿って、検討すると回答された市町はなかった。

このため、回答にあたって意見を付された 6 市町や競技団体の意向を踏まえつつ、改めて県として市町に提示する支援のあり方や条件等を整理の上、再度、市町に対しプール整備の意向の有無について照会を行うこととした。

2. 整備に向けた基本的な考え方

整備に向けた基本的な考え方について、改めて以下のとおり整理し、市町との連携により進めていくこととする。

「整備に向けた基本的な考え方」

平成 36 年に予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、プールを整備する市町を県が支援することとし、県が施設整備および運営に要する経費の一部を補助することをもって共同とする。

50m プール・25m プールについて

- ・ 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の円滑な開催はもとより、将来に向け年間を通じ利用者である県民・市町の住民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境を確保する観点から、50m 屋内温水プールおよび 25m 屋内温水プールを整備することとする。
- ・ 県立プールの機能を担う施設となることを踏まえ、県は、施設整備および運営に要する経費(国庫補助金、その他助成金等収入相当分を除く。)について、2/3 以内の補助を行う。

飛込プールについて

- ・ 飛込プールについては、25mプールとの兼用も含め、効率性の観点から、50mプールおよび25mプールと一体的に整備したいと考えている。
- ・ なお、飛込プールを整備する場合は、これに係る施設整備および運営に要する経費（国庫補助金、その他助成金等収入相当分を除く。）を県が全額補助する。

3. 今後の進め方

(1) 市町への意向照会

上記2の「整備に向けた基本的な考え方」を県内各市町に提示し、各市町における50mプールおよび25mプールの整備の意向の有無について回答を求める。

また、意向有りとなされた市町に対しては、支援する市町の決定にあたっての判断材料とするため、下記の項目についても回答を求める。

(項目)

飛込プールについて

- ・ 飛込プールの整備の意向

整備予定箇所について

- ・ 交通アクセスの状況、周辺人口の状況、競合施設の状況
- 水泳競技（競泳・飛込・水球・シンクロ）の普及状況について
- ・ 競技人口、水泳部の設置状況など

施設整備および運営に要する経費について

- ・ 国庫補助金やその他助成金等収入などの財源獲得に向けた取組
- ・ コスト縮減に向けた取組

施設運営について

- ・ 利用者確保に向けた取組

(2) 支援市町の決定

- ・ 各市町の回答内容について、総合的に判断した上で、支援する市町を決定する。なお、判断にあたっては、競技団体や学識経験者等から意見を聴取することとする。
- ・ 飛込プールの整備の有無については、支援することとした市町の回答に基づくこととする。

(3) その他

- ・ 支援する市町の決定過程については、常任委員会・特別委員会で説明を行う。

滋 賀 県 知 事 第 〇 〇 〇 号
平成 29 年(2017 年) 月 日

(市町名) 長 様

滋賀県知事 三日月大造

プール整備にかかる意向について(照会)

平素は、本県のスポーツ推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、平成 36 年に開催する第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会の主会場として(仮称)彦根総合運動公園を整備することに伴い、既存の彦根総合運動場スイミングセンターを廃止することとしており、国体水泳競技会場とすることができる代替施設の整備について検討を進めてきました。昨年度、各市町に対し、プール整備を検討する意向について照会を行いました。が、「県の基本的な考え方」に沿って、検討すると回答された市町はなかったところです。

このため、市町や競技団体の意向を踏まえつつ、改めて「整備に向けた基本的な考え方」を整理し、市町との連携によりプール整備を進めていくこととしました。

つきましては、貴市町の御意向について、別紙様式により平成 29 年 月 日()までに御回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

プール整備にかかる意向について

1. 「整備に向けた基本的な考え方」について

整備に向けた基本的な考え方について、改めて以下のとおり整理し、市町との連携により進めていくこととしました。

平成 36 年に予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、プールを整備する市町を県が支援することとし、県が施設整備および運営に要する経費の一部を補助することをもって共同とする。

50mプール・25mプールについて

- ・ 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の円滑な開催はもとより、将来に向け年間を通じ利用者である県民・市町の住民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境を確保する観点から、50m屋内温水プールおよび25m屋内温水プールを整備することとする。
- ・ 県立プールの機能を担う施設となることを踏まえ、県は、施設整備および運営に要する経費（国庫補助金、その他助成金等収入相当分を除く。）について、2/3以内の補助を行う。

飛込プールについて

- ・ 飛込プールについては、25mプールとの兼用も含め、効率性の観点から、50mプールおよび25mプールと一体的に整備したいと考えている。
- ・ なお、飛込プールを整備する場合は、これに係る施設整備および運営に要する経費（国庫補助金、その他助成金等収入相当分を除く。）を県が全額補助する。

2. 市町への意向照会について

上記の「整備に向けた基本的な考え方」に沿った50mプールおよび25mプールの整備の意向の有無について伺います。あわせて、意向有りとなされた場合には、支援する市町の決定にあたっての判断材料とするため、下記の項目についても記載をお願いします。

（項目）

飛込プールについて

- ・ 飛込プールの整備の意向

整備予定箇所について

- ・ 交通アクセスの状況、周辺人口の状況、競合施設の状況

水泳競技（競泳・飛込・水球・シンクロ）の普及状況について

- ・ 競技人口、水泳部の設置状況など

施設整備および運営に要する経費について

- ・ 国庫補助金やその他助成金等収入などの財源獲得に向けた取組
- ・ コスト縮減に向けた取組

施設運営について

- ・ 利用者確保に向けた取組

（裏面へ）

3. 支援市町の決定について

- ・各市町の回答内容について、総合的に判断した上で、支援する市町を決定します。なお、判断にあたっては、競技団体や学識経験者等から意見を聴取します。
- ・飛込プールの整備の有無については、支援することとした市町の回答に基づきます。

プール整備にかかる意向について（回答）

市町名	
所属名	
担当者名	
連絡先	
e-mail	

1. 貴市町における、「整備に向けた基本的な考え方」に沿った50mプールおよび25mプールの整備の意向の有無について、下記の「有」または「無」を で囲んでください。

意向の有無	有 ・ 無
-------	---

国体リハーサル大会（平成35年予定）までの供用開始が前提となります。

（意向「有」の場合は、2以下にも記入をお願いします。）

2. 飛込プールの整備の意向の有無について、下記の「有」または「無」を で囲んでください。

意向の有無	有 ・ 無
-------	---

飛込プールについては、25mプールとの兼用も含め、効率性の観点から、50mプールおよび25mプールと一体的に整備したいと考えています。

3. 具体的な整備予定箇所について御記入ください。

（整備予定箇所）	
（交通アクセスの状況）	
（周辺人口の状況）	概ね半径5km以内
（競合施設の状況）	概ね半径5km以内

4. 水泳競技（競泳・飛込・水球・シンクロ）の普及状況について御記入ください。

（競技人口、水泳部の設置状況など）

5. 施設整備および運営に要する経費についての考え方を御記入ください。

（国庫補助金やその他助成金等収入などの財源獲得に向けた取組）

（コスト縮減に向けた取組）

6. 施設運営についての考え方を御記入ください。

（利用者確保に向けた取組）

7. 意見・提案事項等があれば御記入ください。